

まず！やってみる！新聞

笠岡市議会議員 NO. 6

守屋もとのり

(会派：みんなの笠岡)
090-5374-1333(守屋)

笠岡のイメージアップを！

役所と民間の得意分野を活かすまちづくり

9月議会が10月2日（木）最終日を迎えます。本議会では財政健全化の流れでの「使用料・手数料の見直し」「施設の見直し廃止」等の問題と令和6年度の決算認定が主な協議内容でした。

質問の中で干拓地の臭気については「臭気対策ではなく干拓魅力化の中で考えるべきだ」と主張させていただきました。というのも、臭気対策チームの編成について担当部局からお聞きしたときに、唖然としました。何と！役所の中の職員を集めてのプロジェクトチーム（専門家集団では無かった）だったからです。そして、干拓バスツアーや臭気防臭ネット等についても見学させていただきました。私が一番危惧するのは役所と畜産業者との関係性です。今の状況を見ると、役所は臭気対策について動いているように見えますが……。重点施策ということで財政健全化で福祉予算を削ってまで予算化しているわけでその効果を現段階で検証してもその有効性を感じません。未経験者が集まって作ったプランを畜産業者が納得して協力してくれるのか？そのあたりの関係性を重視した実効性の伴う方法が必要です。ある市外の防臭関係業者の方が「今一番困っているのは誰ですか？」と市役所に聞かれたそうです。多分市役所が一番市民との間に入って困っていると言うスタンスになっているのではないのでしょうか？臭気対策は市役所の職員がプロジェクトを作って解決する問題ではなく、令和元年にあった専門家と外部の市民からなる検討会を復活させるべきだと思っています。市の職員のプロジェクトチームには干拓の魅力化という視点で担当を超えて連携した市を挙げたサポート、広報等を進めて欲しいと思います。



後援会ホームページ



各種行事の情報は！
「よし今だ新聞」



ふるさと納税について要望

令和6年度決算認定

・笠岡のふるさと納税の6割程度が米の販売によるものであるにも関わらず、その寄付の使途指定の項目に農業に関する項目が無いのはおかしい。
(令和6年度)

・ふるさと納税寄付額	5億4400万円
・積立額（寄付の約1/2が市へ）	2億2800万円

地域おこし協力隊の活用を！

8月8日に地域おこし協力隊の卒業報告会を聞く機会があった。

何をしているか分からないとも言われている協力隊の3年間の活動を聞いて感動した。何かに活路を見出してチャレンジする姿こそ今の笠岡に必要な感覚ではないかと。

もっと、活動が見えて、身近な存在となって地域からも応援してもらえれば地域の刺激にもなる。担い手不足の地域もこの制度を活用することも不可能ではない。しかし、若者が人生をかけて地域に入るためにはそれだけの想いと覚悟が必要であると同時に、地域側にもそれを受け入れるノウハウとフィールドが必要。



- ・地域おこし協力隊OBを地域担当職員の研修講師に！
 - ・地域おこし協力隊の募集について
 - 活動ミッションを具体的に明示
 - 採用面接に受け入れ地域の代表と協力隊OBの同席を！
 - ・定期的な報告の場の設定
 - 商店街の会場よりももっと行きやすい施設での報告会開催。
 - ・現役協力隊のサポート体制整備
- ※地域によそものが入ることにより第3者的な存在が地域を俯瞰して見ることが出来る。協力隊3年→地域支援員という総務省の事業を活用した展開により、地域の担い手としての若者の確保に繋がる。

若者が地域を学ぶフィールドに！

立命館大学産業社会学部丹波ゼミ

・今年も笠岡諸島をフィールドとして立命館大学の丹波ゼミの「離島振興」をテーマとして8月：笠岡の漁業振興について、9月：笠岡市の教育についてそれぞれ2泊3日のフィールドワークをサポートさせて頂きました。



北木島勇和水産にて

「対話」？市民の声を聞いているのか？

・敬老会の中止

財政健全化の中でのこととはいえ、敬老会を中止するって考えられない。今年、独自に実施する地区が名簿の開示を求めても市が関わっていないのでと拒否。

・いちよう祭りの中止

商店街振興基金での開催を前提に実施予定だったのでは？市が主体となってやる駅前の賑わい創出事業って商店街が中止を決めたから中止っておかしい。何もかにも予算が無いから中止！しかし、これは予算があってもやる気が無いと言われても仕方がない。

・パブリックコメントで聞く？

何でもかんでもパブリックコメント。意見を書いても採用される気がしない。本当に市民の意見を聞く気があるのか？

駅の橋上化や駅前の空き店舗対策等やらなければならない課題が山積である。商店街振興基金についても有効に活用できる使い道が求められている。そのためには、**商店街関係者だけでなく広く駅前の活性化を目指し、計画的に活動するまちづくり団体の組織づくりが必要**と考える。行政の役割は仕事の中でその方向性と仕組みづくりを企画・実行することではないか。市役所だけ、民間だけでは出来ない、今こそ協働の精神で大胆に！

9月議会代表質問 9月11日（木）

9月10日開会で令和7年第3回笠岡市議会定例会が開会され、9月補正予算等が上程されました。9月議会は決算認定が行われる議会です。前年度の税金の使い方について議論されます。今回は、所属する新会派「みんなの笠岡」の代表質問をさせていただきました。

一般質問と代表質問の違いも初めての登壇でよく理解できていませんが、基本姿勢である市民の民意を反映した質問に心がけています。

1. 栗尾市政1年半を振り返り、財政健全化の成果と今後の見込みは。
→毎年10億の赤字が見込まれる中、年平均12億の収支改善効果を積み上げ、収支をプラスにし、新規事業の財源を確保し、調整基金の積み立ての道筋を示すことが出来た。

【具体的な状況】

具体的な4つの無料化については、①保育料2人目の無料化令和7年度から②高校までの医療費無料化令和8年度より③給食費無料化は国の動きを見ながら④放課後児童クラブの無償化は課題を整理中。

2. 笠岡湾干拓の魅力化について（臭気の問題について）

令和2年に専門家や大学教授、地域の代表による検討会議から市への提言がされています。なぜこの度の臭気対策チームの編成が専門家ではなく未経験の市の職員のチームなのか？

→令和2年の提言に基づいて進めている。検討会とは別にアイデア出しと実働と言う点に主眼をおいている。

【想い】

おいおい、大丈夫なのか？専門家がいない中で好き勝手にアイデア出しを行ったものを予算化する意味がわからない。素人が作った臭気対策プランを畜産農家が受け入れるのか？匂いは元から断たなければ効果は無いと思う。基本は正常な堆肥の発酵に尽きるのではないかと考える。

3. 日本遺産の魅力化について

認定から6年経過してのこのたび、再認定の審査に合格したようだが、今後の方向性についてお尋ねします。

→民間事業者の動きを活性化させるための、部会にプロジェクトリーダーを配置する。民間事業者が稼げるようにサポートする。

【想い】

日本遺産によって集客が進み、島にお金が落ちる仕組みづくりが重要となってくる。この取り組みにより民間事業者だけでなく島に住んでいる方々の利便性が向上するような取り組みを望む。

4. 地域おこし協力隊について

地域おこし協力隊の取組は、笠岡市の魅力化に大きく貢献していると考えます。地域おこし協力隊の募集やOBのサポートについて。

→募集要項については簡単な掲載になっているが、応募いただくからきめ細かい対応を図っている。OBに対しては起業支援補助金制度を活用して定着を図る。

【想い】

ちょっと議論がかみ合わない感じ。まず募集要項を見て判断するのであって、応募して来てからの対応をどうしますと言われても・・・まずは、応募するかどうかの時点では募集要項の内容で判断すると思う。

協力隊OBの活用については、今課題となっている地域担当職員の育成研修の講師でお願いし、地域での活動のノウハウを伝授して欲しいと考えます。地域おこし協力隊を地域で受け入れるケースが少なくなっている。地域の担い手として効果的にこの制度が活用できるようなモデルを作りたい。

5. 地域の魅力化について

年々まちづくり協議会の活動の地域格差が拡大している。今後のまちづくり協議会のあり方について。持続可能な組織とするために法人化等の市としての方向性を持つことが重要ではないか。

→活動に地域格差がある。地域の実情や地域拠点のあり方について意見を伺っている段階。持続可能な組織づくりのための法人化の要望には個別に応える。

【想い】

昨年の財政健全化の中でまちづくり協議会再編は令和7年に実施と謳われていたが、担当部長からは事務局の給与等については集落支援員制度を活用して国からの特別交付税の対象となったとの回答。事業自体の内容ではなく、国の交付税の対象としたから、市の直接の予算の持ち出しはないからというようなでたらめな回答。地域ではやる人がいながら仕方なく、やり方も分からない協議会もあるようです。活動の伴わない協議会については市の指導が無ければ矢面に立たされるにはその人たちです。地域担当職員制度をフル活用して正常化を早急に行わないと地域に分断を起こしかねない。今回導入した集落支援員という役割がどのような活動を期待されているか、他市でどのように機能しているかを検証する必要があります。

臭気対策や地域おこし協力隊については表面でも触れているのでここでは詳細は記述していません。まちづくり協議会の構成や役割は地域ごとに違ってきます。それを包括的に考える所に無理があります。臭気対策しかり、まちづくり協議会しかり、しっかりとした考え方やノウハウを持った方々アドバイザー制度の導入を行い、方向性を見出したい。

シリーズ「まちづくり考」⑦

認可地縁団体について・・・

市内のいろいろな地域のまちづくり団体に直接お邪魔してその内容等をヒアリングさせていただいています。議会の質問の中でも紹介させて頂きましたが、「認可地縁団体横島振興会」の会長さんとお話をさせていただく機会を頂き、多くの学びがありました。

まず、**認可地縁団体って何？**地域の自治会とかは法人格を持たない任意組織なので、**自治会として地域の集会所などの所有物件の登記が出来ないという問題があり、平成3年の法改正で地縁組織が一定の条件をクリアし、市町村長の認可を受けて法人格を取得し、不動産登記の登記名義人となること**ができる制度が創設されています。

・・・今地域にある市有物件を地域に移管する動きがありますが、移管して登記するためには法人格が必要なのでここ重要ポイント！

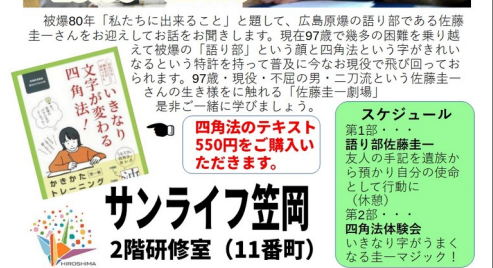
本題に入ります。ここでお伝えしたかったのは、**横島振興会の活動内容と役員の方々の地域愛です**。不動産の登記の受け皿というだけでなく、土地や駐車場の貸し付け収入など予算額で400万程度あり、その執行についても区ごとに役員を選出し、その役員が地域の課題ごとにチームを作り、毎月各部会と役員会を開催して地域の方向性を協議し実行しているところです。地区役員以外の3役は立候補制というから更なる驚きです。主に「横島会館運営」「地域防犯会計」「敬老会会計」「いきいきサロン」等の横断型の会計を持っていて福祉や防犯も地域全体で取り組む内容に位置づけられています。**地域で会計をもって横のつながりで住民でサポートする仕掛けが出来ているので、今回の市の補助金カットについても地域全体で対応でき、敬老会もいきいきサロンも通常通り実施されています**。会長さんは元高校の先生をされていた方で、「**学校で教師が決めたことを生徒に押し付けてもダメ。生徒が自ら決めたことについては生徒が主体的に動く、地域も同じで毎年アンケート等を実施して民意を拾い上げる事に注力し、それに基づいて活動している**。」とのことで、あらためて地域の一人一人が声を発することの出来る仕組みと、それを反映して実施する役員の連携と行動というサイクルがすごくうまく回っていると感じました。

皮肉なもので、ここの地域が属するまちづくり協議会は、美の浜・横島・入江の3地区を包括するものですが、予算も少なく3地域に共通する課題となると限られてくるとおっしゃっていました。崩壊空き家の問題等についても振興会の予算で横島地区だけで応急対策をされているとのことでした。**地域での収益も考えながら地域を運営する意識でのまちづくりのあり方**を見せていただきました。

被爆80年私に出来ること

今年は被爆80年の節目の年でした。行政はどうすべきだと言ったりしていますが、果たして自身は今年何をしたのか・・・。そうした話の中から私に出来ることで、下記の勉強会の提案をさせていただきました。語り部の方のお話をお聞きするという取組です。講師にお願いしている佐藤圭一先生は97歳で今なお現役でいらっしゃいます。先生との関りは省きますが人生の師と仰いでいる方です。94歳から語り部をはじめられています。今年は80年の節目で引っ張りだこだったようです。

当日は、2部構成で後半は先生が特許を持たれている「四角法」字がうまくなる練習法を体験していただきます。これまでも2回ほど笠岡市でも講座をしていただいています。



編集後記

朝晩がめっきり涼しくなりました。少しずつ地域の皆様にもいろいろとお声掛けいただけるようになりつつあります。中にはわざと「先生」といって面白がる方もいらっしゃいますが（笑）。最近その意味をいろいろな方々からの示唆を受けています。今まで以上に自分の行動に責任を持つ、皆さんから尊敬されるような言動・ふるまい等々。でも、これまでのスタンスがいいと言われる方もいらっしゃるので、見た目は変わらず内面的に日々研鑽に心がけています。次の12月議会までに、地域組織のあり方について視察等を積極的に実施して笠岡に合う仕組みを提案したいと思います。いろいろとお気軽にお声掛けください。